SABO NEWS LETTER

第 91 号【発行日】平成 19 年 12 月 27 日 (木)【発行】(社)全国治水砂防協会

目 次

| 1 | • | 目次・行事予定 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 1 |
|---|---|---------------------|----|----|----|----|----|-------------|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | • | 国土交通省砂防部長よりご挨拶 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 2 |
| 3 | • | 平成 20 年度砂防関係予算内示等の概 | 医 | Ę | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 3 |
| 4 | • | (社)全国治水砂防協会理事長より | 年 | 末 | の | ご | 挨 | 拶 | • | • | • | • | • | | 1 | 1 |
| 5 | | (社)全国治水砂防協会平成20年開 | 昇催 | 量会 | 会意 | 義令 | 年三 | <u>ار</u> ج | Ē₹ | Ę | • | • | • | • | 1 | 2 |

行 事 予 定

(国土交通省砂防部)

1/31 雪崩防砂シンポジウム(富山県南砺市)

(全国治水砂防協会)

1/11 第 5 回富士山土砂災害対策連絡会(山梨県富士吉田市)

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先 社団法人 全国治水砂防協会

担当: 岡本, 宮内, 阿部, 野間

住所:〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話: 03-3261-8386 FAX: 03-3261-5449 E-mail: kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧下さい

http://www.sabo.or.jp/

SABO NEWS LETTER 2頁

会員の皆様へ

年も押し迫ってまいりました。

今年も、土砂災害が多発しました。被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。ただ、久しぶりに人命被害だけはゼロという珍しい年になっています。 残りわずかですが、このまま災害が発生しないことを願っています。

また、砂防行政推進のため、ご支援、ご協力を賜るとともに、多くのご要望、 ご提案もいただき、まことにありがとうございました。これらの実施や実現のた めには予算が必要です。12月24日に、平成20年度予算案が決定されました。

公共事業は引き続きマイナス予算であり、砂防関係事業についても、厳しい結果となっています。大きな災害が発生しないことを願うとともに、「犠牲者ゼロ」を目指し、また、地域再生を支援できるよう、さらに、重点的、効率的に事業を進めていかなければなりません。

個別の要求に対しては、...

桜島のように、火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出がある場合は、一都道府県により砂防設備を管理することが困難であることから、新たに、国直轄の**砂防管理費の創設**が認められました。

砂防法が明治30年に制定された当初から、直轄管理が組み込まれていましたが、実現するのは、初めてのことです。これまで、直轄砂防事業により、砂防設備の整備を進めてきましたが、今後は、真に必要なものについては、砂防設備の適切な管理を国自らが実施していくことになります。

大規模災害の発生に備えて、国による**緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)**を新たに整備強化し、土砂災害に対する国直轄による応急措置も含めて取り組んでいくことになります。

土砂災害対策の推進による避難困難地における避難場所の確保・保全について、新たな拡充は認められませんでしたが、安全な場所が無い地域にとって、安全な避難場所を確保することは、ぜひとも必要なことであり、既存の制度を活用しながら、重点的に進めてまいります。

その他、地域の環境・文化に根ざした砂防事業の推進等については、重点事業として、取り組んでまいります。

詳細については、別添資料をご覧下さい。

今後、新年度に向けて、都道府県別配分等が始まります。これまでと同様に、 それぞれの都道府県における砂防関係事業予算を確保するため、会員の皆様をは じめとする地域の声をぜひ届けていただくようお願いいたします。

今年1年間の砂防事業に対するご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き来年もよろしくお願いいたします。来る年が、会員の皆様方にとって良い年になりますよう祈念申し上げ、年末の挨拶とさせていただきます。

砂防部長 亀江幸二

砂防関係事業内示概要

(1)砂防・急傾斜

・砂防管理費の創設を認める。

(2)箇所採択

・個別事業別の新規採択箇所数等は以下のとおりとする。

| 区分 | | | 要求 | 内示 | 備 | 考 |
|--------------|------|-----|-----|-----|---|---|
| 【補助】 | | | | | | |
| 1.特定緊急砂防 | | | 1 6 | 1 6 | | |
| | (内 | 地) | 1 1 | 1 1 | | |
| | (北 海 | 道) | 1 | 1 | | |
| | (離島・ | 一般) | 4 | 4 | | |
| 2.砂防激甚災害対策特別 | 緊急 | | | | | |
| 砂防激甚災害対策特 | 別緊急 | | | | | |
| | (内 | 地) | 4 | 4 | | |
| 3.特定緊急地すべり対策 | | | | | | |
| | (内 | 地) | 1 0 | 1 0 | | |
| 4.地すべり激甚災害対策 | 特別緊急 | | | | | |
| | (内 | 地) | 1 | 1 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

実施箇所(地区)ついては、財務省との実施計画協議において決定。

1. 平成20年度砂防関係事業予算内示概要

(単位:百万円)

| | 区分 | 平成19年度予算 | 平成20年度予算内示額 | 対前年度比 | |
|----------|--------------|----------|-------------|-------|--|
| _ | | 国費(A) | 国費(B) | B/A | |
| 砂區 | 防事業(地すべりを含む) | 140,465 | 135,847 | 0.97 | |
| | 砂 防 | 123,177 | 119,251 | 0.97 | |
| | 地すべり | 17,288 | 16,596 | 0.96 | |
| 急们 | 頃斜地崩壊対策事業 | 21,025 | 20,207 | 0.96 | |
| 砂防関係事業 計 | | 161,490 | 156,054 | 0.97 | |

- (注) 1 道路関連社会資本分、特定治水及び剰余金等を含む。
- (注) 2 計数は、整理の結果端数調整することがある。
- (注)3 上記計数以外に、総合流域防災事業(統合補助金)の内数として砂防関係事業がある。

(参考) (単位:百万円)

| 総合流域防災事業 | 62,519 | 56,987 | 0.91 |
|----------|--------|--------|------|
|----------|--------|--------|------|

(注)総合流域防災事業には、砂防関係事業(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊 対策事業)の他、河川事業・ダム事業も含まれる。 (1)砂防事業 (単位:百万円)

| 区分 | 平成19年度 | | 額対前年度比 |
|----|--------|--------------|----------|
| | 国費(A) | 国費(B) | B / A |
| | | | |
| 砂防 | 1 | 23,177 119,2 | 251 0.97 |
| 直轄 | | 62,750 63,4 | 1.01 |
| 補助 | | 60,427 55,7 | 786 0.92 |
| | | | |

(2)地すべり対策事業

(単位:百万円)

| 区分 | 平成19年度予算 国費(A) | 平成20年度予算内示額 国費(B) | 対前年度比 B / A |
|--------|-------------------|----------------------|----------------|
| | | | 5,7. |
| 地すべり対策 | 17,288 | 16,596 | 0.96 |
| 直轄 | 5,844 | 5,895 | 1.01 |
| 補助 | 11,444 | 10,701 | 0.94 |
| | | | |

(3)急傾斜地崩壊対策事業

(単位:百万円)

| 区分 | 平成19年度予算 | 平成20年度予算内示額 | 対前年度比 |
|----------|----------|-------------|-------|
| | 国費(A) | 国費(B) | B / A |
| | | | |
| 急傾斜地崩壊対策 | 21,025 | 20,207 | 0.96 |
| 直轄(調査費) | 42 | 41 | 0.98 |
| 補 助 | 20,983 | 20,166 | 0.96 |
| | | | |

(4)総合流域防災事業

(単位:百万円)

| | | | 1 12 1 17 17 7 |
|--------|----------|-------------|----------------|
| 区分 | 平成19年度予算 | 平成20年度予算内示額 | 対前年度比 |
| 区分 | 国費(A) | 国費(B) | B/A |
| | | | |
| | | | |
| 総合流域防災 | | | |
| | | | |
| 補助 | 62,519 | 56,987 | 0.91 |
| | | | |
| | | | |

- (注) 1 道路関連社会資本分、特定治水及び剰余金等を含む。
- (注) 2 総合流域防災事業には、砂防関係事業(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)の他、河川事業・ダム事業も含まれる。
- (注)3 計数は、整理の結果端数調整することがある。

2.新規制度等

砂防管理費の創設

1.目的

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を 確保することが著しく困難である砂防設備について国直轄で管理を行い、 土石流等による災害から人命財産を保全する。

2.内容

源頭部等での砂防工事の実施が著しく困難な渓流において国土交通大臣が設置した砂防設備のうち、火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが著しく困難な砂防設備の管理であって、他の都道府県の利益を保全するものや利害関係が一の都道府県にとどまらないもの、経費及び技術上の見地等から都道府県が管理することが困難であるものについて、国直轄により砂防えん堤の除石等、砂防設備の管理を行う。

3.科目等

(項)砂防事業費

(目)砂防管理費

負担率 2/3

事業のイメージ





行 政 部 費 内 示 概 要

総合的な土砂管理を効果的かつ効率的に推進するための手引き作成についての検討経費

土砂移動が原因となり問題が発生している流砂系において、土砂の流れの健全化に向けた総合的な土砂管理が円滑に進むように、流砂系全体としての視点から問題把握の仕方及び改善策の効果を定量的に評価する方法並びに効率的な調査の仕方のポイントをまとめた手引きを作成する。

砂防関係施設の適切な管理計画についての検討経費

砂防関連施設のストックは年々増加しており、その機能をできる限り長期間発揮させるには、施設の損傷・機能の低下に対し迅速で適切な対応が行われる必要がある。また、今後新規に計画される砂防関連施設に対しても、維持管理にかかるコストについてあらかじめ検討の上、施設の管理計画も事前に策定しておく必要がある。本施策の目的は、砂防関連施設の管理計画の策定手法について検討し、砂防計画に関する技術指針及び施策立案に反映させることである。

その他の新規・重点事項等

- (1)直轄砂防災害関連緊急事業の拡充について (別紙・1)
 - ・直轄砂防災害関連緊急事業の拡充で要求した、大規模土砂災害時に危機管理として実施する天然ダムの決壊防止やポンプ排水などの応急措置については、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活動の中で対応する。
- (2)避難困難地における避難場所の確保・保全について
 - ・砂防関係事業の採択要件の拡充要求を行った、避難困難地における安全な避難場所の確保については、既存制度を活用し促進する。
- (3)急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の変更
 - ・学校教育法の一部改正及び障害者自立支援法の一部の施行に伴い、災害時要援護者関連施設の名称を変更する。

例:「盲学校、聾学校、養護学校」は「特別支援学校」となる。

- (4) 土砂災害防止に係る税制・融資制度について (別紙 2)
 - ・土砂災害特別警戒区域からの移転等に関する税制・融資制度について は、延長が認められた。

直轄砂防災害関連緊急事業の拡充について - 大規模土砂災害時の危機管理の充実-

直轄砂防災害関連緊急事業の拡充で要求した内容は、緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)の活動の中で対応

直轄砂防災害関連緊急事業は従来通り

1.目的

地震、水害・土砂災害等の災害から国民の生命と財産を守ることは国の基本的責務である。地球温暖化等に伴う災害リスク増大への対応策として、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)として人員・資機材の派遣体制・受け入れ体制を整備することにより、初動対応の円滑化・迅速化等を図り、大規模土砂災害の危機管理を充実・強化する。

2.内容

直轄砂防災害関連緊急事業の拡充で要求した、大規模土砂災害時に危機管理として実施する天然ダムの決壊防止やポンプ排水などの応急措置については、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活動の中で対応することとなった。

緊急災害対策派遺隊(TEC-FORCE[※])の創設

- ▶全国の地方整備局職員等が本省の総合調整により活動
- ▶国が主体的に緊急調査を実施
- ▶地方公共団体と連携して必要な緊急応急対策を実施

大規模土砂災害の危機管理の充実・強化

国直轄による危機管理(緊急調査・応急措置・正常への復帰)の緊急実施

○緊急調査の実施

○応急措置

- ・天然ダムの決壊防止・ポンプによる排水及び緊急開削
- ・応急対応時の安全確保・土石流センサー・伸縮計
- ・その他応急措置・緊急排土・押え盛土・大型土嚢設置

○正常への復帰・復興





土砂災害防止に係る税制・融資制度について

税制

土砂災害の発生のおそれがある区域からの移転に伴い取得する住宅又は住宅用地に係る特例措置の延長(不動産取得税)

・土砂災害特別警戒区域から、移転補助を受けて当該区域外に移 転する際に、新たに取得する住宅又は住宅用地に係る不動産取 得税の課税標準の特例措置を平成22年3月31日まで延長。



融資制度

斜面整備事業(日本政策投資銀行による融資制度)

- ・土砂災害特別警戒区域又は急傾斜地崩壊危険区域にかかる土砂 災害の防止に関する施設整備事業
- ・建築物(学校及び医療施設)の土砂災害特別警戒区域外への移 転事業

上記事業について、融資比率を30%として継続。 日本政策投資銀行が民営化されるまで継続(平成20年9月末まで)





SABO NEWS LETTER 11頁

平成19年年末のご挨拶

(社)全国治水砂防協会 理事長 大久保 駿

先日、来年度の政府予算原案の内示があり、本年も残すところ5日余りとなりました。この1年、会員の皆様、関係の皆様には砂防事業推進、砂防協会運営に大変ご尽力、ご協力いただきましたこと御礼申し上げます。

来年度の公共事業関係予算政府原案は残念ながら引き続き削減となりました。その中でもいくつかの施策が実現いたしました。その一つは、大量の土砂流出が継続的に起こる火山地域の砂防設備の国直轄による管理を行う「砂防管理費の創設」です。厳しい予算状況の中でありますが砂防事業制度が整備されていくことになります。砂防部はじめ関係の皆様、会員の皆様のご努力に感謝申し上げます。

さて、今年も相変わらず各地で災害が発生しました。能登半島沖地震・中越沖地震、梅雨前線や台風による豪雨災害などです。気象異常の影響も確実に出てきていると思いますし、災害の態様も多岐多様になってきていると思います。私たちはこのような変化にも的確に対応できるような災害軽減方策を考えていかなければなりません。

本年は、土砂災害軽減の重要な施策である警戒避難の取り組みがさらに進みました。4月には警戒避難ガイドラインが国から示され、国、都道府県、市町村協力してこの施策を充実していく動きが加速されました。

砂防協会は、この大事な施策がうまく進められるようにということで、会員の市町村の皆様に課題、解決策などについてアンケートを実施させていただき、これをもとに支部長会議などで首長さん自身による議論を行っていただきました。住民の安全の事を考え、実際に警戒避難を実行する市町村長さんからは、切実な、そして真剣な取組みの提案、意見を頂きました。この結果は、国に報告・提言し、施策の充実に反映していただき、また会員の皆様にもご報告したいと考えております。会員の皆様に大変なご協力いただきましたこと御礼申し上げます。

砂防協会は、土砂災害防止や砂防事業の実行に取り組む会員の市町村の皆様のご意見、ご提言が広く砂防行政に反映されるよう、今後とも皆様と連携、協力を深めていきたいと思います。

この1年大変お世話になりましたこと御礼申し上げ、年末のご挨拶とさせていただきます。どうぞよき新年をお迎えになりますよう。

SABO NEWS LETTER 12頁

(社)全国治水砂防協会 平成20年開催会議等予定表

| 開催月日 | 時間 | 事項 | 場所 |
|-----------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| 2月28日(木) | 16:30 | 理事会 | シェーンバッハ・サホ・- 3 階 霧島 |
| 3月13日(木)~14日(金) | 10:00 ~14:20 | 第 48 回砂防および 地すべり防止講習会 | シェーンバ゛ッパ・サホ゛ー 1 階 利根 |
| 5月 13日(火) | 11:00 | 監事会 | 本館 特別会議室 |
| 5月20日(火) | 11:00 | 評議員会 | シェーンバッハ・サボー 3 階 六甲 |
| , , | 13:00 | 理事会 | シェーンバッハ・サボー 3階 霧島 |
| | 14:30 | 参与会 | シェーンバッハ・サボ-3階 穂高 |
| | 16:00 | 直轄事務所長連絡会 | シェーンバッハ・サボ-3階 立山 |
| | 16:30 | 賛助会員情報連絡会議 | シェーンバ゛ッパ・サボ゛ー 3 階 霧島 |
| 5月21日(水) | 11:00 | 第72回通常総会 | シェーンバ・ッハ・サホ・- 1 階 利根 |
| 7月23日(水) | 11:00 | 第1回理事・顧問会議 | シェーンバ・ッハ・サホ・- 3 階 霧島 |
| 10月7日(火) | 10:30 | 第 2 回防災担当者のための 土砂災害防止実務講習会 | シェーンバ・ッハ・サホ゛ー 1 階 利根 |
| 10月 28日(火) | 16:00 | 第2回理事・顧問会議 | シェーンバッハ・サホ゛ー 3 階 霧島 |
| 11月26日(水) | 11:30 | 代表参与会 | │ │ 本館 特別会議室 |
| | 14:30 | 参与会 | シューンバッハ・サボ-3階 穂高 |
| | 16:00 | 直轄事務所長連絡会 | シェーンバッハ・サボ-3階 立山 |
| | 16:30 | 賛助会員情報連絡会議 | シェーンバ゛ッパ・サボ゛ー 3 階 霧島 |
| 11月27日(木) | 11:00 | 全国治水砂防促進大会 | シェーンバ゛ッパ・サホ゛ー 1 階 利根 |